

## ISO マネジメントシステム規格の整合性に関して (ISO/TMB/TAG13-JTCG の動向)

ISO/TMB-JTCG 対応国内委員会 事務局

ISO において、ISO 9001、ISO 14001、ISO/IEC 27001 などのマネジメントシステム規格 (MSS) の整合性を確保するための議論が行われている。

ISO マネジメントシステム規格の整合性を確保するために、ISO においてマネジメントシステム規格 (特に、要求事項規格) を作成する TC (専門委員会)、SC (分科委員会)、PC (プロジェクト委員会)、及びマネジメントシステム規格ではないが関連する規格を作成する WG (作業グループ) から構成された ISO/TMB (技術管理評議会) /TAG13-JTCG (合同技術調整グループ：以下、JTCG) を設置して 2006 年から検討を開始した。

JTCG は、2007 年 1 月に第 1 回の会議が行われて以降、2010 年 10 月の第 8 回会議まで、ISO マネジメントシステム規格の整合性向上に関する検討を行ってきた。

### 2. JTCG の活動

JTCG では、大きく分けて、次の事項に関する検討を行った。

- 1) マネジメントシステム監査規格の指針 (ISO 19011 (JIS Q 19011)) の改正  
(途中で、ISO/TC176 (品質管理) /SC3/WG16 に引き継がれる。)
- 2) ISO マネジメントシステム規格の整合性確保のためのビジョン作成【2. 2 の 1) 参照】
- 3) ISO マネジメントシステム規格の整合性確保のための基本構造の開発  
(上位構造： High Level Structure)【2. 2 の 2) 参照】
- 4) ISO マネジメントシステム規格の共通テキストの開発【2. 3 の 1) 参照】
- 5) ISO マネジメントシステム規格の共通用語・定義の開発【2. 3 の 2) 参照】

#### 2. 1 マネジメントシステム監査規格 (ISO 19011 (JIS Q 19011)) の改正

ISO マネジメントシステム規格の整合性の一環として、ISO マネジメントシステムの監査の指針規格である ISO 19011 の改正提案を行った。JTCG からの提案は、ISO/TC176/SC3/WG16 に引き継がれ、改正作業が行われている。

2011 年 5 月現在、この ISO 19011 の改正作業は、preFDIS (最終国際規格案) 段階にあり、順調にいけば 2011 年秋頃に改正版が発行され、また、2011 年度内に JIS Q 19011 の改正版が公示される予定である。

現行版の ISO 19011 (JIS Q 19011) は、その対象が、主には環境マネジメントシステム (EMS) 及び品質マネジメントシステム (QMS) であり、また監査の種類も第 1 者監査 (内部監査)、第 2 者監査及び第 3 者監査である。一方で、改正版の ISO 19011 (JIS Q 19011) は、対象を EMS 及び QMS からすべての ISO マネジメントシステム規格に拡大する。また監査の種類も、第 3 者認証を除く、第 1 者監査 (内部監査) 及び第 2 者監査 (外部監査) とした。ここで、第 3 者認証を除いたのは、ISO の CASCO (適合性評価委員会) で ISO 19011 の改正と並行して ISO/IEC 17021 (マネ

ジメントシステムの第3者認証監査に関する要求事項)の改正が行われたことにある。なお、ISO/IEC 17021の改正版は、2011年2月に発行済み。

## 2. 2 ISO マネジメントシステム規格の整合化のためのビジョン及び上位構造

JTCGにおいて、ISO マネジメントシステム規格の整合性確保のためのビジョン及び規格の基本構造(上位構造(HLS): High Level Structure)の検討を行った。

### 1) ISO マネジメントシステム規格の整合化のためのビジョン

ISO マネジメントシステム整合化のためのビジョンは、JTCGで作成後、各メンバー国に回付され、承認のための投票を行った結果、賛成多数で可決された。

ISO マネジメントシステム規格の整合化のためのビジョンは次の通り。

すべてのISO MSSは、次の事項の一致の促進を通じて整合(aligned)し、既存のMSSにおける両立性の現行水準について一層の向上を求めるものである。

- 箇条タイトル
- 箇条タイトルの順序
- テキスト
- 定義

規格間の相違は、個々の適用分野の運営管理において特別な相違が必要とされる部分についてのみ認められる。

### 2) ISO マネジメントシステム規格の基本構造(上位構造: High Level Structure)

上記のビジョンと同様に、JTCGではISO マネジメントシステム規格の整合性を確保するための規格の基本構造(上位構造: High Level Structure)の検討を行い、ビジョンと同様に各メンバー国の投票を経て、策定した。

ISO マネジメントシステムの基本構造(上位構造: High Level Structure)は次の通り。

- (1. 適用範囲)
- (2. 引用規格)
- (3. 用語及び定義)
4. Context of the organization (組織の状況)
5. Leadership (リーダーシップ)
6. Planning (計画策定)
7. Support (支援)
8. Operation (運営)
9. Performance Evaluation (パフォーマンス評価)
10. Improvement (改善)

## 2. 3 ISO マネジメントシステム規格の共通テキスト及び用語・定義の検討

### 1) ISO マネジメントシステム規格の共通テキスト

ISO マネジメントシステム規格の整合化のためのビジョンに基づき、JTCG において ISO マネジメントシステム規格の共通テキストの検討を行った。

検討は、2009 年 9 月から 2010 年 10 月まで約 1 年にわたって、JTCG の中に設置されたタスクフォース (TF) 1 において行われた。

共通テキストの章構成は次の通り。

- |  |   |
|--|---|
| 1. 適用範囲 (Scope)  | 6.2 XXX objectives and plans to achieve them<br>(XXX 目的及び目的を達成するために計画)  |
| 2. 引用規格 (Normative references)   |   |
| 3. 用語及び定義 (Terms and definitions)  | 7. Support (支援)   |
| 4. Context of the organization (組織の状況)   | 7.1 Resources (資源)  |
| 4.1 Understanding the organization and its context (組織とその状況の理解)  | 7.2 Competence (力量)   |
| 4.2 Understanding the needs and expectations of interested parties (利害関係者のニーズ及び期待の理解)                  | 7.3 Awareness (認識)  |
| 4.3 Determining the scope of the management system (マネジメントシステムの範囲の決定)                                  | 7.4 Communication (コミュニケーション)   |
| 4.4 XXX management system (XXX マネジメントシステム)<br>※ XXX には環境、品質などの対象となるマネジメントシステム分野 (discipline) の名称が記述される | 7.5 Documented information (文書化した情報)<br>7.5.1 General (一般)<br>7.5.2 Create and update (作成および更新)<br>7.5.3 Control of documented Information (文書化した情報の管理) |
| 5. Leadership (リーダシップ)   | 8. Operation (運用)   |
| 5.1 General (一般)   | 8.1 Operational planning and control (運用計画及び運用管理)   |
| 5.2 Management commitment (経営層のコミットメント)  | 9. Performance Evaluation (パフォーマンス評価)   |
| 5.3 Policy (方針)  | 9.1 Monitoring, measurement, analysis and evaluation (監視、測定、分析及び評価)   |
| 5.4 Organizational roles, responsibilities and authorities (組織の役割、責任及び権限)                              | 9.2 Internal Audit (内部監査)   |
| 6 Planning (計画)  | 9.3 Management review (マネジメントレビュー)  |
| 6.1 Actions to address risks and opportunities (リスク及び機会への行動)   | 10. Improvement (改善)  |
|  | 10.1 Nonconformity and corrective action (不適合及び是正処置)  |
|  | 10.2 Continual improvement (継続的改善)  |

JTCG 案における ISO マネジメントシステム規格の構成は 10 章立てとなるほか、既存の規格と比較すると、次の事項が新しくなっている。

- リスクの概念 (ISO 31000 (JIS Q 31000) に規定するリスクの概念) の導入
- 文書化(documentation)・記録(record)を統合し、“文書化した情報 (documented information)” へ  
文書・記録管理に関する国際標準化を行っている ISO/TC46 からの提案で、これまで使用された文書化 (documentation) 及び記録 (record) を“文書化した情報 (documented information)” に変更
- 予防処置(preventive action)の用語の削除 (章構成、共通テキストから“予防処置”の語を削除)
- 組織の内部・外部環境の把握の追加
- “intended outcome” の考えの導入。マネジメントシステムを構築運用する組織が、マネジメントシステムの構築運用で“意図する成果”は何かを明示することを規定

## 2) ISO マネジメントシステムの共通用語・定義

JTCG/タスクフォース (TF) 3 では、ISO マネジメントシステムに用いられる共通的な用語・定義を検討した。最終的に 23 の用語を ISO マネジメントシステム規格の共通用語・定義とした。定義した用語は次の通り。

organization, risk, policy, objective, top management, interested party/stakeholder, requirement, management system, process, competence, documented information, performance, outsource, monitoring, measurement, audit, effective, conformity, non-conformity, correction, corrective action, continual improvement

“interested party” と“stakeholder” については、ISO マネジメントシステム規格においてはこの二つの用語の使い方に明確的な区分けがないとし、定義を同じにし、“interested party” を第一優先用語(preferred term)とし、“stakeholder” を使用可能用語(admitted term)とした。

### 2. 4 JTCG が作成した共通テキスト及び用語・定義の適用について

- JTCG が作成した共通テキスト及び用語・定義は、要求事項を規定したマネジメントシステム規格に適用する。
- 原則は、JTCG が作成した共通テキスト及び用語・定義を適用するが、正当な理由があれば ISO/TMB の承認のもと、一部を適用除外とすることができる。
- JTCG が作成した共通テキスト及び用語・定義は、ISO マネジメントシステム規格の改正時又は制定時に適用する。
- 箇条 1～10 の順番は変更しないが、各規格によって細分箇条の順番は変更することができる。

- 各細分箇条において、JTCG が作成した共通テキスト及び用語・定義の意図を変更しない限りでの追加、細分箇条の追加などができる。この場合、オリジナルの JTCG が作成した MSS 共通テキストと各規格に固有な規定事項とが区別できるようにする（フォント、字体などで）。

### 3. JTCG 参加メンバー

#### マネジメントシステム作成 TC、SC、PC

TC/PC/SC	管轄する主な規格（開発中の規格を含む）
ISO/TC34（食品安全マネジメントシステム）	ISO 22000, ISO 15161
ISO/TC46（情報及びドキュメンテーション）	
ISO/TC46/SC11（記録管理）	ISO 30301, ISO 30300
ISO/TC176（品質管理及び品質保証）	
ISO/TC176/SC1（用語及び基本）	ISO 9000
ISO/TC176/SC2（品質マネジメントシステム）	ISO 9001
ISO/TC176/SC3（支援技術）	ISO 19011
ISO/TC207（環境管理）	
ISO/TC207/SC1（環境マネジメントシステム）	ISO 14001
ISO/TC207/SC2（環境監査）	ISO 19011
ISO/TC207/TCG（用語）	ISO 14050
ISO/TC223（社会セキュリティ）	ISO 22300, ISO 22301, ISO 22323, ISO 22399
ISO/PC241（道路交通安全マネジメント）	ISO 39001
ISO/PC242（エネルギーマネジメント）	ISO 50001
ISO/PC250（イベントマネジメントの持続可能性）	ISO 20121
ISO/PC251（アセットマネジメント）	
ISO/IEC/JTC1/SC27（情報セキュリティ）	ISO 27000, ISO 27002

#### マネジメントシステム規格ではないが、関係する規格作成の WG

TC/PC/SC	管轄する主な規格（開発中の規格を含む）
ISO/CASCO（適合性評価）	ISO/IEC 17021
ISO/TMB/リスクマネジメント WG	ISO 31000
ISO/TMB/社会的責任 WG	ISO 26000

#### 4. JTCG アウトプットの今後のプロセス

2010年10月15日に開催されたJTCG総会において、JTCGのアウトプット（上位構造、用語・定義を含む共通テキスト）の使用、維持管理及び適用のルールに関する議論が行われた。

##### 4. 1 JTCG アウトプットの承認プロセス

JTCGの作成した共通テキスト、用語等のアウトプットは、次のようなプロセスを経る。

- 1) 2010年末にJTCGからISO/TMBに、最終ドラフトを提出
- 2) 2011年2月のTMB会議で承認プロセスを決定
- 3) 2011年5月6日～9月6日：ISOメンバー国への4か月投票（ISOガイドの開発プロセスによる）、及び規格開発者や規格ユーザに与える影響について関連のTC/PC/SCへのコンサルテーションを実施

##### 4. 2 JTCG のアウトプットの使用及び維持管理

JTCGは、JTCGのアウトプットと併せて主に次の事項に関する推奨事項を作成し、ISO/TMBに提出した。

- 1) ISOメンバー国への4か月投票の結果の取り扱い
- 2) JTCGアウトプットの形態（ISOガイド72、ISOテンプレートなど）
- 3) JTCGアウトプットの使用・管理
- 4) ISOガイド72の改正の必要性
- 5) 共通テキストの運用のルールの作成
- 6) JTCGアウトプットの適用除外（JTCGアウトプットが適用できない規格への対応）

##### 4. 3 JTCG アウトプットへの追加のルール

すでに、幾つかのTC/PCでは、JTCGで作成段階から共通テキストを使用して規格原案を作成している。これらの経験をもとに、個別の規格において、その規格分野固有の事項を追加するためのルールを検討した。主なルールは次の通り。

- 1) JTCGアウトプットの追加はISO中央事務局及びTMBの承認のもと、TC/SC/PCの責任で行う。
- 2) JTCGアウトプット（上位構造、共通テキスト等）はタイプAのマネジメントシステム規格（要求事項を規定しているマネジメントシステム規格）に適用する。ただし、共通用語・定義は、引用規格を参照してもよい（例えば、ISO 9001におけるISO 9000）。
- 3) 追加的な細分箇条を、共通テキストの細分箇条の先頭または後に追加可能とする。ただし、“hanging paragraph(ぶら下がり段落)”は許容しない。
- 4) 共通テキストに対しての追加／挿入（add or insert）を許容し、追加部が分かるように識別する。追加の例としては箇条、要求事項の明確化のための説明文（注記、例を含む）、新しいパラグラフなど。
- 5) 追加の部分が、共通テキストとの一貫性を確保し、共通テキストの意図とは矛盾しないことを確実にする。

#### 4. 4 JTCG の今後の活動について

- マネジメントシステムに関する TC/SC/PC コーディネーションを今後もすることは有用であり、JTCG の組織体制及びマンドートの見直しを行ったうえで継続することを TMB に推奨する。
- ただし、JTCG 内のタスクフォース (TF1～TF3) は 2010 年 10 月をもって解散とする。

注記： 4. 2 の推奨事項、4. 3 のルールは未定のものであり、今後変更となる可能性がある。

以上